



平成 29 年 3 月 9 日

各 位

会 社 名 D M G 森 精 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 森 雅 彦
(コード番号：6141 東証第一部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 経 理 財 務 本 部 長 小 林 弘 武
(TEL 052-587-1811)

当社第 69 回定時株主総会の第 4 号議案に関する 議決権行使助言会社 ISS 社の事実誤認とそれに伴う反対推奨について

このたび当社は、本年3月22日に開催予定の第69回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」)において、第4号議案「第三者割当による自己株式の処分の募集事項の決定を取締役に委任する件」に関して、議決権行使助言会社 Institutional Shareholder Services, Inc. (以下、「ISS」)が、当社株主に対して反対推奨を行っているとの情報を入手いたしました。

当社では、ISS の推奨内容を詳細に分析しましたが、ISS の主張には重大な事実誤認が含まれていると判断したことから、再度、株主の皆様には正しい情報を提供させて頂くと共に、改めて該当議案へのご理解を賜りたくお願いする次第です。

当社では、本議案を株主総会へ上程するに際して、株主総会招集ご通知、適時開示リリース、SR 資料 (Shareholder Relations の面談資料) などを通じて、ISS を含めた主要な機関株主の皆様には、詳細なご説明を行って参りました。しかし、ISS はこれらの情報を看過しているばかりか、むしろ当社招集通知の内容から乖離した、憶測や仮定に基づく分析を展開しております。

機関株主の皆様におかれましては、スチュワードシップコードの的確な運用、受託者責任の履行の観点から、当社の説明資料をもとに、慎重な議決権行使判断を行っていただきますようお願い申し上げます。

<ISS 主張内容と、当社見解の対比>

ISS 賛否推奨内容: 第 4 号議案「第三者割当による自己株式の処分の募集事項の決定を取締役に委任する件」に反対を推奨する。理由は以下の通り。

	ISSの主張内容の要旨	当社見解 (招集通知等におけるご説明ポイント)
全般	当社が、財団への自社株式の処分に関して、合理的理由を示しておらず、株主共同の利益に関しても説明が出来ていない	<p>◆財団のCSR活動が、業界全体の発展を通じて当社の中長期の企業価値向上につながることを、具体的な事例に基づき説明済み</p> <p>◆財団が配当を原資として活動することで、従来の会社としてのCSR活動に比べて税負担が軽減され最終利益の確保(ひいては株主利益)につながることから、財団と株主利益は合致する</p> <p>◆自己株式の取得・使途に関する補足: 当社は、2015年に、資本・業務提携先であったDMG MORI AG(以下「AG」)を連結対象会社としたことに伴い、AG社が保有していた当社普通株式12,797,000株を、会社法第135条第3項の規定に基づき自己株式として取得した。以来、当該自己株式の使途について、M&Aや株式報酬などを含め、多様な選択肢を検討してきたが、今般、財団のCSR活動を支援する目的で活用することが最も有効との結論に至り、本議案を上程したものである</p> <p>◆なお、残りの自己株式については今後、消却を基本として検討する予定である</p>
52億5千万円の現金拋出	当社は350万株(52億5千万円)を自己株式として取得することを予定しており希薄化は生じない。しかしながら、もしこの取引が財団への寄付だと考えるなら52億5千万円の現金拋出により企業価値は低下する	<p>◆ISSの「もし、この取引が財団への寄付だと考えるなら・・・」との分析は、当社の開示資料や説明内容から完全に乖離した内容となっている。実際には、この取引は、株式価値の希薄化を防ぐためのものであり財団への寄付ではない</p> <p>◆ISSは「52億5千万円の現金拋出により企業価値が低下する」と言及しているが、極めて近視眼的な分析である。当社は年間150億円～200億円のフリーキャッシュフローを創出し、株主への利益還元と有利</p>

		子負債の削減を両立していく意向であることを機関株主の皆様 (ISS を含む) に具体的に開示およびご説明済みである。ISS が、こうした当社の中長期にわたる企業価値向上策について分析した形跡は一切認められない
現金抛出の合理性	もしこの取引を初期投資が 52 億 5 千万円の投資プロジェクトとみなした場合、分析のポイントは共通株主の期待リターンとなる。 本スキームにより、株式の流動性が低下し株主の懸念を増大させるかもしれない。 財団と当社の企業価値との関係は明確でない。従って、会社とは別の組織を設立する必要はない。	◆本スキームは投資プロジェクトではなく、当社が行ってきたCSR活動(具体的には、①工作機械技術の進歩および産業の裾野拡大、②優秀な人材の獲得、③企業の信頼性向上、従業員の士気向上)を、将来にわたって一定の規模で安定的に行うことを企図したものであり、ISS の分析は当社の開示資料や説明内容から完全に乖離したものとなっている ◆株数は発行済株式総数対比 2.63%相当であり、これをもって株式の流動性が低下するとISS が主張することが、むしろ合理的根拠を欠いた憶測である ◆財団のCSR活動が、中長期の企業価値向上につながることを、具体的な事例に基づきご説明済みである。また、会社と別の組織(財団)を作る必然性についても、財団が配当を原資として活動することで、従来の会社としてのCSR活動に比べて中長期にわたり安定的にCSR活動が継続でき、かつ税負担が軽減され最終利益の確保(ひいては株主利益)につながることを、開示資料・個別訪問を通じて説明済みである
自己株取得	当社は、自己株式の取得を、まるで第三者割当の承認を得るための云わば人質とみなしているように見受けられる。これは株主と企業との建設的な対話として適切な方法とは捉え難い。 当社が自己株式の取得が緊急に必	◆当社は、本スキームの導入にあたって、主要な機関株主の皆様とのエンゲージメント(対話)を行い、財団によるCSR活動が当社における中長期的な企業価値向上につながることを、および自己株式の取得を通じた希薄化懸念へ対処することについて、多

	要であるとは考えにくい	<p>くの株主の皆様から支持を得ている。従って、「自己株式の取得が緊急に必要であるとは考えにくい」という ISS の分析は、マーケットの考え方から乖離している</p> <p>◆当社は、株主との建設的な対話を既に実践しており、憶測をもとに対話の在り方について適切でない評価を下される理由はない</p>
保身懸念	財団は、敵対的買収の際に友好的な株主として機能する。財団の議決権を行使する三井住友信託銀行は、具体的な議決権行使方針を開示しておらず、財団が経営陣の保身ツールとなっているとの印象は払拭しがたい	<p>◆財団は安定株主ではない。本スキームでは、自己株式を三井住友信託銀行に割当て、議決権を分離のうえ、三井住友信託銀行が長期的な企業価値の向上の観点で議決権行使を行う(当社および財団は議決権行使の指図が出来ない契約となっている)</p> <p>◆三井住友信託銀行が具体的な議決権行使方針を開示していないという ISS の主張は誤っている(同社は、スチュワードシップコードに署名し、適切な議決権行使プロセスを構築、開示している)</p> <p>◆上述の議決権行使の取り扱いに関しては、適時開示リリース、招集通知、SR 資料のいずれにおいても重ねて説明を行っており、ISS は事実を無視して印象操作を行っていると言わざるを得ない</p>
ガバナンス評価	ISS Governance Quality Score : 8 (10 段階評価。1 がガバナンスリスクが低い企業。10 がガバナンスリスクが高い企業)	<p>◆当社は、2015 年 6 月株主総会において独立取締役を 2 名設置し、2017 年 3 月株主総会において独立社外取締役を大幅に増員予定であるが、ISS レポートのガバナンススコアでは、その様な事実が無視されており、かつそれぞれの評価基準があいまいで透明性がなく、当社のガバナンス改善の取組み実態を反映していない</p> <p>以下の通り、社外取締役比率は株主総会前で 25%、株主総会后で 44%となり、国内の全上場企業の中で上位 5%に位置する</p>

		非常に高い水準となる ・総会前＝取締役 8 名（うち社外 2 名） ・総会后＝取締役 9 名（うち社外 4 名） ※4名いずれも ISS は独立性ありと判断
--	--	---

<総括>

以上の通り、ISS のレポートには、当社の開示資料から大きく乖離した分析内容、憶測や仮説など、合理的な根拠を欠いた分析が多々あり、財団に対しては反対がありきの姿勢が見受けられます。

一方で、当社は、上記に記載した通り、財団を通じた CSR 活動が、当社の持続的な企業価値向上につながることを、誠心誠意、機関株主の皆様にご説明申し上げ、多くの株主様から本スキームについてご賛同を頂いているところです。

株主の皆様におかれましては、当社の招集通知ならびに上記補足説明資料等における主旨を充分ご理解いただき、スチュワードシップコードの運用にあたってこれらを是非ご活用のうえ、慎重な議決権行使判断を行っていただきますようお願い申し上げます。

以上

<スケジュール>

2017 年 3 月 2 日（木曜日）：招集通知 WEB 開示

2017 年 3 月 22 日（水曜日）：定時株主総会開催

<開示資料>

第 69 回定時株主総会 招集ご通知

<https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/stock/pdf/69invite.pdf>

SR 資料(当社の新しいガバナンス体制および株主総会議案に関する補足説明資料)

https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/ir_library/pdf/20170308_srppt.pdf

2016 年度 決算短信

https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/ir_library/pdf/fy2016_4shihanki_kessan.pdf

2016 年度 決算説明資料

https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/ir_library/pdf/fy2016_4shihanki_ex.pdf

2016 年度 連結決算 Q&A

https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/ir_library/pdf/fy2016_4shihanki_ex_qa.pdf

一般財団法人森記念製造技術研究財団の社会貢献活動支援を目的とした自己株式の処分、取得及び消却に関するお知らせ

https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/ir_library/pdf/20170113_manufacturingresearch.pdf

一般財団法人森記念製造技術研究財団の社会貢献活動支援を目的とした自己株式の処分、取得及び消却に関する Q&A

https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/ir_library/pdf/20170113_manufacturingresearch_qa.pdf

(追加版)一般財団法人森記念製造技術研究財団の社会貢献活動支援を目的とした自己株式の処分、取得及び消却に関する Q&A

https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/ir_library/pdf/20170309_manufacturingresearch_qa.pdf